

(法第 28 条第 1 項関係様式例)

平成 27 年度事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 e ネットびわ湖高島

1 事業の成果

平成 25 年度及び平成 26 年度において高島市との協働提案事業により構築したインターネット情報発信基盤であるウェブサイト「びわ湖源流ドットコム」およびフェイスブックページ「びわ湖源流の郷 情報広場」を活用して、高島市内の魅力的な資源（自然・歴史・文化など）の情報発信を行い、観光誘客を図り、同時に高島市ファンを増やすことにより高島市の活性化を図るための活動を行った。また、高島市民の暮らしに有益な情報を提供するスマートフォンアプリの改良版を企画・制作した。

また、こうした活動から得られた成果をいかし、高島市内において公益的非営利活動を行っている団体に対して ICT 技術面の相談やウェブサイトの新規構築・改造など、ICT 技術分野を中心とする中間支援活動を行った。

上記の他、将来の市民活動基金（ファンド）創設にあたり、その原資を集める為に gooddo に参加して支援金を集めるとともに、寄付金を得やすい環境を整備するために、滋賀県より認定 NPO 法人の認定を受けた。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
高島市内 外の住民 相互間の 相互理解 と交流促 進事業	1. 高島市の地域情報を 主としてインターネ ット上で発信する。	通年	法人事 務所	1 名	高島市内外 10,000 人	} 291
	2. 高島市内の公益的活 動を行う団体に対し て ICT 技術分野の 中間支援業務を行う。	通年	高島市 内全域	1 名	高島市内 10 人	
市民活動 基金創設 および運 営の事業	1. 基金創設に関して寄 付金・支援金を集め る。	通年	法人事 務所及 び市外	1 名	直接的受益 者無し	111

3 実施体制などに関する事項

(1) 総会の開催状況

総会区分	(A) 開催方法 (B) 決議があったとみなされた日	議事内容
通常総会	(A) 社員全員の書面による同意を得る方法 (B) 平成 27 年 5 月 20 日	・平成 26 年度事業報告及び活動報告

(2) 理事会の開催状況

理事会区分	(A) 開催日時 (B) 開催場所 (C) 出席者等	議事内容
定例理事会	(A) 5 月 7 日 午後 7 時 00 分～8 時 00 分 (B) 安曇川公民館 会議室 (C) 理事総数 4 名中 4 名	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度事業報告と活動決算報告 ・平成 27 年度事業計画と活動予算 ・通常総会の開催について ・役員報酬の額 ・正会員の会費変更

(3) 事務局職員の状況

勤務区分	主たる事務所（滋賀県高島市）
常勤職員	0 人
非常勤職員	0 人

4 社員、支援者等に関する事項

会員区分	会員数	新規入会者数	退会者数
会員（社員）	個人会員 12 名	0 名	0 名